

平成30年第3回弥彦村議会（6月）定例会

議事日程（第1号）

平成30年6月13日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長招集挨拶
- 日程第 4 議長諸報告
- 日程第 5 村長行政報告
- 日程第 6 報告第 1号 平成29年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 7 承認第 2号 専決処分の報告について 弥彦村村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 承認第 3号 専決処分の報告について 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 承認第 4号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第10号）
- 日程第10 承認第 5号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第11 承認第 6号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 承認第 7号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 承認第 8号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 承認第 9号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 承認第10号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第16 承認第11号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 承認第12号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第18 承認第13号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第34号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）

- 日程第20 議案第35号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第36号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第37号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第38号 弥彦村指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第39号 弥彦村地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（10名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
3番	田	中	満	男	さん	4番	柏	木	文	男	さん
5番	安	達	丈	夫	さん	6番	本	多	隆	峰	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	花	井	温	郎	さん
9番	赤	川	幸	子	さん	10番	武	石	雅	之	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小	林	豊	彦	さん	教育長	林		順	一	さん
総務課長	山	岸	喜	一	さん	税務課長	水	澤	正	一	さん
住民課長	伊	藤	和	恵	さん	福祉保健課長	三	富	浩	子	さん
農業振興課長	志	田		馨	さん	観光商工課長	高	橋	信	弘	さん
建設企業課長	丸	山	栄	一	さん	教育課長	小	森	順	一	さん
会計管理者	石	塚		豊	さん	公営競技事務所長	高	島	大	介	さん

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	笹	岡	正	夫		書記	春	日	史	子
--------	---	---	---	---	--	----	---	---	---	---

◎開会の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより平成30年第3回弥彦村議会6月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） 現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（武石雅之さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

5番 安 達 丈 夫 さん

6番 本 多 隆 峰 さん

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、ご協議をいただいておりますので、その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

赤川議会運営委員長、お願いします。

○議会運営委員長（赤川幸子さん） おはようございます。

議会運営委員会報告書。

本委員会は、平成30年第3回弥彦村議会（6月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催したので、その結果を報告いたします。

開催日時、平成30年5月31日（木曜日）、午前10時開会、午前10時27分閉会。

開催場所、弥彦村役場委員会室。

出席委員、小熊正、本多隆峰、安達丈夫、赤川幸子及び議長であります。欠席委員はなしです。

説明のため出席した者、村長、総務課長。

職務のため出席した者、議会事務局長、書記であります。

協議の結果。

委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、6月定例会の提出予定議案は、報告1件、承認12件、補正予算3件、条例3件の計19件であるとの説明が総務課長からありました。

なお、理事者側から報告1件、承認の条例2件については、初日に採決をお願いしたいとの申し出がありました。

次に、議員提出予定議案について、請願及び陳情はありませんでした。

一般質問は、8名の方から通告申し出がありました。

常任委員会は連合審査とすることにいたしました。

会期日程については、6月13日午前10時を招集予定日とし、6月22日までの10日間とすることで話し合いが行われました。

なお、会期日程案は次のとおりであります。

月 日	曜	開 会 時 刻	日 程
6月13日	水	午前10時	本会議（提案説明） 散会后 全員協議会 終了後 議員懇談会
6月14日	木	午前10時	本会議（一般質問）
6月15日	金		休 会
6月16日	土		休 会
6月17日	日		休 会
6月18日	月	午前10時	本会議（総括質疑） 散会后 競輪特別委員会 終了後 広報特別委員会
6月19日	火	午前10時 午後1時半	総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会
6月20日	水		休 会
6月21日	木		休 会
6月22日	金	午前10時	本会議（委員長報告・採決）

その他。

全員協議会については、福祉保健課が策定した計画について、説明することといたしました。その後、議員懇談会を開き、燕市との水道事業統合協議会の進展状況についての説明をすることといたしました。

会議内容は以上のとおりであります。

平成30年6月13日

弥彦村議会運営委員長 赤川幸子

弥彦村議会議長 武石雅之様

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま委員長から審議に対するご報告がありました。他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月22日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は10日間と決定いたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

平成30年度第3回6月定例会開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、大変ご多忙の中、全議員のご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、この場をおかりし、村民の皆様にお礼を申し上げたいことがございます。

前回、3月定例会時にご報告し、ご理解、ご支援、ご協力をお願いいたしました村有地売却に絡む問題は、2カ月余りという予想もしなかった短期間に、しかも村にとって最善の形で決着することができました。村有地を落札した業者より、買収を断念するとの申し入れがあり、入札時の保証金も既に返却を終了いたしました。民有地についても、取得を断念するとの意向を文書でもらっており、村民の皆様、議員の皆様にご心配をおかけした問題は決着を見ることができました。

このことは、村民の皆様の弥彦村を守りたいという強い決意があつてこそだと思っております。そのことは、2回開催いたしました村民説明会での村民の皆様の態度、発言内容にはっきりあらわれ、感動いたしました。また、村長として、このときほど弥彦村の村長でいることに強く誇りを感じたことはありません。また同時に、弥彦村の顧問弁護士を初め、村内外のたくさんの方から助けていただいたことを、ここにご報告させていただきます。

本当にありがとうございました。

議員におかれましては、通常の落ちついた環境の中での審議となりました今定例会で、これまで同様、慎重審議、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（武石雅之さん） ありがとうございました。

◎議長諸報告

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第4、議長から3月定例会以降の諸般の報告をいたします。

報告につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、主なものだけ報告いたします。

4月10日火曜日、弥彦村老人クラブ連合会評議員会・総会（観山荘）に担当課長と来賓として出席してまいりました。

5月14日月曜日、彌彦神社春季大祭・産業振興大祭、議会代表として参列してまいりました。

22日火曜日、商工会通常総代会懇親会に来賓として出席してまいりました。

23日、県央基幹病院設置に係る道路等環境整備促進期成同盟総会に出席してまいりました。

24日、観光協会総会（商工会）へ行きました。来賓として出席してまいりました。

28日、全国町村議長・副議長研修会に副議長とともに、東京国際フォーラムでの研修に参加してまいりました。

翌日29日、県町村議長・副議長会研修会の続きとして、防衛省の市ヶ谷庁舎を視察してまいりました。

6月1日、全国競輪主催地議会議長会定期総会が東京・都市センターホテルにて行われ、出席してまいりました。

以上であります。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告いたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（笹岡正夫さん） それでは、命によりまして報告をいたします。

監査委員さんからの報告書の写しは、議案書1ページから6ページにお示ししてあるとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

報告は以上でございます。

◎村長行政報告

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第5、村長から行政報告をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） それでは、主なものをご報告申し上げます。

3月26日月曜日、おもてなし広場グランドオープンプレス発表。これは県庁の記者クラブで私と観光協会の神田会長、村の観光商工課長の3人で参りまして、記者クラブでグランドオープンの内容について説明を申し上げました。

その後、3人でNHKやUX、TeNY、BSN、各民放の放送局全部回りまして、会長、社長、あるいは常務にお会いしまして、今度のおもてなし広場グランドオープンは、こういうものでありますということで取材環境に協力していただきに参りました。

29日、おもてなし広場竣工式。これは溝口新潟県副知事を初め、あるいは久住新潟県市長会会長、見附の市長さんでいらっしゃるけれども、初めたくさんの方がお見えにいただきまして、盛大にとり行うことができました。また、当日を含めまして、民放、NHK、それから新聞各社、いろいろ取り上げていただきまして、本当に助かりました。

4月11日、公務関係機関挨拶回り。これは村有地売却に絡む問題で、神道政治連盟議員懇談会等々、関係者のところにご協力、それからいろいろと相談に参ったものでございます。

12日、弥彦競輪安全祈願祭。これは競輪開催に当たりまして、毎年恒例でございますけれども、彌彦神社に祈願祭しておるものでございますが、今年は珍しいといえますか、余りないことだと承知しておりますけれども、全国競輪施行者協議会、それからJKA、競輪選手会の会長さん、全部会長、理事長が3人お見えいただいたことは、弥彦競輪が一生懸命やっているということのあらわれかと思つて非常に感謝いたしております。

それから、5月7日、村有地売却関連関係機関挨拶回り。これは先ほどご挨拶の中で申し上げましたように、決着を見ましたので、これまでいろいろとご協力、ご支援いただいた東京、中央関係の方々にお礼に伺つたものでございます。

それから、25日、世界温泉地サミット・全国温泉地サミットでございますけれども、これは環境省が主催したこういったサミットでございますが、環境省が主催するのは非常に珍しいことなので、観光協会会長と出席してまいりました。参加の皆さんが余りにも大多数なので驚いて、非常に皆さん関心があるというふうなことを改めて実感いたしました。

残念ながら、直ちに弥彦村の観光にとってこれをやろうということではございませんでしたが、いろいろと示唆を受けたサミットでございました。

6月4日、村政懇談会矢作地区。これは平成30年度に入りまして第1回目の村政懇談会で、最初は昨年同様、女性の方だけの懇談会で開催させていただきました。

6月6日、東京オリパラ地域活性化推進首長連合総会。これは私ども新潟県の市町村全員加盟しております。私自身、村上市長と一緒に監査役を仰せつかつておりました、任期は切れましたが、また留任して再任されましたので、あと2年間、また監査役として一緒にやっていきたいと思つていますが、この総会の中で会長より1つ、私が非常に気になっていたことに対してご報告がありました。

それはオリンピック開催時のオリンピック村等々に食材、それから食器等、これを提供して産地のPRにつなげたいということだと思つておりましたが、IOCに、あるいは日本オリンピック協会のほうからそれは相ならんと、宣伝は一切使つてはならんというのがこれまでの方針でございましたけれども、自治体から非常に強い要望がありまして、それはおかしいと。何とかしてほしいという要望がありまして、その結果、JOCのほうから、それについては認めてもいいというような方向で今動いているという報告をいただきました。

弥彦村としては、JGAP、認証制度でございますけれども、これはもともとはオリンピック村の食堂に対して、あるいはそういった関連のところに対して弥彦村の農産物を提供して、PRにつなげたいということだと思つておりましたが、だめだということで断念したんですが、もう一回検討してみたいというふうに思つております。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） ありがとうございます。

◎報告第1号、承認第2号～承認第13号、議案第34号～議案第39号の上程、説明

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第6、報告第1号 平成29年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてから、日程第24、議案第39号 弥彦村地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの、以上19件を一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 平成30年第3回弥彦村議会6月定例会の開会に当たりまして、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

報告第1号 平成29年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、土木費、教育費のそれぞれの事業について、繰越明許費に係る歳入歳出予算の経費を翌年度へ繰り越したものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

承認第2号の専決処分の報告につきましては、平成30年度税制改正に係る地方税法の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、弥彦村村税条例の所要の一部改正を行ったもので、3月31日に専決処分いたしました。

承認第3号の専決処分の報告につきましても、平成30年度税制改正により国民健康保険税の課税限度額の見直し及び軽減判定基準が見直されたため、弥彦村国民健康保険税条例の所要の一部改正を行ったもので、3月30日に専決処分いたしました。

承認第4号 専決処分の報告につきましては、平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第10号）で3月30日に専決いたしました。既定の歳入歳出の総額43億2,478万8,000円に、歳入歳出それぞれ1,060万4,000円を追加し、総額を43億3,539万2,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしまして、村税、法人640万円、株式等譲渡所得割交付金205万5,000円、自動車取得税交付金391万3,000円、地方交付税2,728万8,000円、県支出金、農林水産業費県補助金減238万7,000円、寄附金、がんばれ弥彦ふるさと寄附金減1,925万8,000円、諸収入、雑入減315万3,000円、村債、土木債減540万円。

歳出の主なものといたしましては、総務費、企画費減1,247万2,000円、民生費、社会福祉総務費減503万7,000円、障害福祉費減663万3,000円、衛生費、予防費減376万円、母子保健費減314万3,000円、農林水産業費、国土調査事業費減295万8,000円、土木費、道路新設改良費減200万円、雪害対策費286万円、予備費5,100万8,000円などであります。

今回の補正は、年度終了に伴う精算的な補正が主な内容でございます。

第2条の繰越明許費につきましては、国の補正予算内示に伴い、交付決定の時期がおくれて年度内に完了できなかったもの3件、用地買収交渉が難航したことにより、事業着手がおくれたもの2件、入札が不調になったことにより事業着手がおくれたもの2件について、いずれも年度内に完了することが難しい状況にありましたことから、繰越明許費を設定したものであります。

第3条の地方債の補正につきましては、事業費の確定により、起債対象事業費が減額になったことに伴い、それぞれ事業債の限度額を減額したものであります。

承認第5号 専決処分の報告につきましては、平成29年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）で、3月30日に専決いたしました。

既定の歳入歳出総額8億6,333万8,000円から、歳入歳出それぞれ78万6,000円を減額し、総額を8億6,255万2,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、国庫支出金、療養給付費等負担金852万7,000円、財政調整交付金減418万2,000円、県支出金、県財政調整交付金減587万円。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費、一般被保険者療養給付費減1,928万円、退職被保険者等療養給付費減337万8,000円、一般被保険者高額療養費減288万4,000円、基金積立金、保険給付準備基金積立金1,240万円、予備費1,751万6,000円などであります。

今回の補正は、保険給付費並びに国庫支出金等の確定に伴う精算的な補正であります。

承認第6号 専決処分の報告につきましては、平成29年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）で、3月30日に専決いたしました。

既定の歳入歳出の総額6,909万1,000円から、歳入歳出それぞれ56万3,000円を減額し、総額を6,852万8,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料減18万円、普通徴収保険料減25万円。

歳出といたしましては、予備費減56万3,000円などであります。

今回の補正は、保険料等の確定に伴う精算的な補正であります。

承認第7号 専決処分の報告につきましては、平成29年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第4号）で、3月30日に専決いたしました。

既定の歳入歳出の総額8億5,374万4,000円から、歳入歳出それぞれ174万円を減額し、総額を8億5,200万4,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、国庫支出金、介護給付費負担金828万2,000円、調整交付金減310万2,000円、支払基金交付金、介護給付費交付金減390万5,000円、県支出金、介護給付費負担金減215万円。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費、介護サービス等諸費減1,000万円、予備費1,429万4,000円などあります。

今回の補正は、保険料並びに保険給付費等の確定に伴う精算的な補正であります。

承認第8号 専決処分の報告につきましては、平成29年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号）で、3月30日に専決いたしました。

既定の歳出予算を組み替えるものであり、競輪事業費、事業費、需用費減400万円、工事請負費減600万円、積立金1,000万円あります。

今回の補正は、全発売日程が終了したことに伴い、決算見込みが立ちましたことから、事業費

の剰余分について基金積立金へ振りかえを行ったものであります。

承認第9号 専決処分の報告につきましては、平成29年度弥彦村温泉事業会計補正予算（第3号）で、3月30日に専決いたしました。

既定の歳入歳出の総額2,411万4,000円から、歳入歳出それぞれ74万9,000円を減額し、総額を2,336万5,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、温泉事業収入、湯神社温泉給湯収入減73万9,000円。

歳出の主なものといたしましては、温泉事業費、湯神社温泉事業費減104万円、予備費33万9,000円などであります。

今回の補正は、温泉事業収入等の確定に伴う精算的な補正であります。

承認第10号 専決処分の報告につきましては、平成29年度弥彦村水道事業会計補正予算（第3号）で、3月30日に専決いたしました。

収益的支出の予定額2億1,447万9,000円に47万円を追加し、総額を2億1,494万9,000円とするものであります。

支出といたしましては、水道事業費用、特別損失47万円であります。

今回の補正は、過年度分の水道料の不納欠損処理であります。

承認第11号 専決処分の報告につきましては、平成29年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第2号）で、3月30日に専決いたしました。

収益的支出の予定額4億6,738万5,000円に98万3,000円を追加し、総額を4億6,836万8,000円とし、資本的支出の予定額4億2,571万6,000円に41万2,000円を追加し、総額を4億2,612万8,000円とするものであります。

支出といたしましては、収益的支出、特別損失98万3,000円、資本的支出、企業債償還金41万2,000円であります。

今回の補正は、過年度分の下水道使用料の不納欠損処理であります。

承認第12号 専決処分の報告につきましては、平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第1号）で、4月27日に専決いたしました。

既定の歳入歳出の総額38億6,000万円に、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、総額を38億6,800万円とするものであります。

歳入といたしましては、県支出金、商工費県補助金350万円、総務費県委託金450万円。

歳出といたしましては、総務費、新潟県知事選挙費450万円、商工費、観光費554万1,000円、予備費減204万1,000円などであります。

今回の補正は、新潟知事選挙及び弥彦山登山道修復整備事業に係る補正が主な内容であります。

承認第13号 専決処分の報告につきましては、平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第1号）で、4月27日に専決いたしました。

既定の歳出予算を組み替えるものであり、競輪事業費、事業費減1,800万円、宿舍管理費1,800万円であります。

今回の補正は、ガールズケイリンを開催するための選手宿舍の改修費について、当初予算にも計上してお認めいただいたところではありますが、完成した詳細設計が当初の事業費を大きく上回ったことから、急遽増額したものであります。

議案第34号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出の総額38億6,800万円に、歳入歳出それぞれ330万円を追加し、総額を38億7,130万円とするものであります。

歳入といたしましては、諸収入、雑入330万円。

歳出の主なものといたしましては、総務費、企画費606万3,000円、予備費減434万9,000円などです。

議案第35号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳出予算を組み替えるものであり、競輪事業費、事業費、委託料3,200万円、積立金減3,200万円です。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、来賓席及び記者席等の新規施設の整備及び老朽化施設の改修事業のための設計監理業務を委託するに当たり、工期が来年度に及ぶことが見込まれることから、債務負担行為を新たに設定するものであります。

議案第36号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の予定額2億1,390万8,000円に、120万2,000円を追加し、総額を2億1,511万円とするものであります。

支出といたしましては、水道事業費用、総係費120万2,000円です。

議案第37号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年5月16日の通常国会において、生産性向上特別措置法が可決されたことに伴い、所要の一部改正を行うものであります。

議案第38号 弥彦村指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年度介護報酬改定に係る看護小規模多機能型居宅介護の指定基準の見直しが行われたことに伴い、所要の一部を改正するものであります。

議案第39号 弥彦村地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法の改正に伴い、所要の一部改正を行うものであります。

以上、提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） ただいま村長から提案説明が行われましたが、より円滑な審議を進めるために、担当課長から簡潔明瞭に補足説明をお願いいたします。

最初に、総務課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

- 議長（武石雅之さん） 次に、税務課長。
〔担当課長より補足説明あり〕
- 議長（武石雅之さん） 次に、福祉保健課長。
〔担当課長より補足説明あり〕
- 議長（武石雅之さん） 次に、観光商工課長。
〔担当課長より補足説明あり〕
- 議長（武石雅之さん） 次に、建設企業課長。
〔担当課長より補足説明あり〕
- 議長（武石雅之さん） 以上で補足説明を終わります。

◎報告第1号、承認第2号～承認第3号の質疑、討論、採決

- 議長（武石雅之さん） お諮りいたします。ただいま村長から提案されました19案件のうち、日程第6、報告第1号 平成29年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてより、日程第8、承認第3号 専決処分の報告について、弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例までの報告1案件、条例改正2案件につきましては、委員会付託を省略して本日採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

柏木さん。

- 4番（柏木文男さん） 確かめませんが、3月31日に専決の条例の改正がありました。そして、見るところによると、3月30日の専決という形でありますので、日程の1日の違い、その違いは多分、私が今見たら土曜日とか日曜日でそうなったのかなと思うんですけども、その中身の1日違いなんですけれども、30日と31日の違いというのがどうなっていたのか、これも専決してしまうともうできませんので、そのことをちょっと説明をお願いしたいと思っております。

- 議長（武石雅之さん） 税務課長。

- 税務課長（水澤正一さん） 村税条例の改正の3月31日付の専決処分でございますが、国の法案の施行日が3月31日公布のため、3月31日とさせていただきます。

以上です。

- 議長（武石雅之さん） 柏木さん。

- 4番（柏木文男さん） 一般会計の補正予算は、どういうふうな形になるのか、それはやはり日曜日、土曜日があったためにそうなったのか、それとも専決はあくまでも3月31日でやるのか、そこだけちょっとお願いをしたいと思います。

- 議長（武石雅之さん） 総務課長。

- 総務課長（山岸喜一さん） まず、今、村税条例を3月31日公布ということで3月31日専決でございますが、その次の国民健康保険税条例の改正、これが3月30日専決になっております。これは3月31日以前に国が公布となりましたので、3月31日に専決処分ということでさせていただきます。

補正予算の専決の関係ですが、これは3月31日が土曜日ということでもありますので、3月30日に専決処分させていただいたものであります。本来ならば、順序は逆なのかもしれません。国保税条例が来て、それから補正予算が来て、その次に村税条例の、日付からしますと承認番号がちょっと違うのかもしれませんが、従来こういう出し方をしておりましたので、このように提出させていただきました。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） わかりましたので、私の思うのは、やはり31日でやるかなという形の中でいましたので、そこだけはっきりわかればよろしゅうございます。わかりました。

○議長（武石雅之さん） ほかに質問。

本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 繰越明許費についてなんでございますけれども、国の補正予算内示に伴い、公布決定の時期がおくれて年度内に完了できなかったものが3件、その他あった訳ですけども、この中で都市計画費で都市再生整備事業というのがありますが、これは旧駅前ホテルの跡地の利活用の件だと思うんですけども、それでよろしいですか。

それで、これは多分、入札が2回おくれて遅くなったという問題もあるかと思うんですけども、6月に500万円の補正を行っていますね。当初3,000万円を見ていて、6月にまた500万円の補正があったということは6月ごろにこの内示があったんでしょうね。その点が一つと、第1回目の入札が何月ごろにあったのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） それでは、質問にお答えいたします。

繰越明許費のナンバーリング7ページをごらんください。

土地再生整備事業のものなんですけど、こちら旧やひこ観光ホテル、駅前広場の整備事業2件計上しております。工事と設計監理、2件あります。工事のほうが12月26日に入札を行いまして、そのあと雪が降ったため、なかなか工事できませんでした。やっと雪が解けたところに工事着手できるようにしまして、これで事業着手のために繰り越しのほうをお願いしたものであります。

あと、内示のほうはまた調べまして、お答えさせていただきたいと思います。

〔「議長、違うよ」と言う人あり〕

○1番（本多啓三さん） 平成29年度の一般会計予算の専決処分というのは、これ、委員会付託するんじゃないんですか。議運では報告とそれから条例の承認、この3件を今日の本会議で賛否を問うという、そういう報告はある訳じゃないですか。違いますか。

○議長（武石雅之さん） 一応、これは先ほど皆さんにお諮りしたのでは、委員会付託を省略してということで、本日採決したいということでお諮りした訳です。

○1番（本多啓三さん） 冒頭に議運の委員長の報告があった訳じゃないですか。議運の委員長の報告が。議会運営委員会の報告ということで、議運の委員長さんが報告しているでしょう。その中で、理事者側からの報告1件、それから承認の条例2件については、初日に採決を求めたいと

いうことでしょう。ということは、報告第1号というのは、確か専決がありますけれども、平成29年度の補正予算の中でちゃんと繰越明許はちゃんと上がっているんですよ、補正予算の関係で。だから、それは委員会に付託するんじゃないんですか。

○議長（武石雅之さん） ここで休憩いたします。

（午前11時00分）

○議長（武石雅之さん） 再開します。

（午前11時02分）

○議長（武石雅之さん） 繰越明許費に関しましては、報告ということで取り上げましたけれども、報告のみであります。

審議については、委員会付託がありますので、そこで審議していただくということでお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

○6番（本多隆峰さん） 私は委員会で、質疑がまだあったんですが、そのときに、委員会でやればいいということですよ。

○議長（武石雅之さん） はい。

○6番（本多隆峰さん） わかりました。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの3案件は本日採決することに決定いたしました。

採決については、それぞれ報告1案件と条例改正2案件に区分して採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

最初に、日程第6、報告第1号 平成29年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

したがって、報告第1号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、承認第2号 専決処分の報告について、弥彦村村税条例の一部を改正する条例及び日程第8、承認第3号 専決処分の報告について、弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の条例改正2案件を議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第2号及び承認第3号の条例改正2案件について、村長報告のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号及び承認第3号の条例改正2案件につきましては、報告のとおり承認することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、6月14日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

(午前11時05分)